

令和3年度学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	特12		学校名	県立勝田特別支援学校										学校長名	柴沼 貴文					
副校長名 教頭名	加固 友衛			篠田 聡子										事務(室) 長名	新井 貴信					
教職員数	教諭	98	養護 教諭	2	栄養 教諭	1	常勤 講師	12	非常 勤講師	4	実習 助手	2	寄宿 舎指 導員	0	事務 職員	4	技術 職員 等	8	計	135
幼児・ 児童・ 生徒数	部	1年(3歳児)		2年(4歳児)		3年(5歳児)		4年		5年		6年		合計		合計 クラス数				
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
	幼稚部	0	0	0	0	0	0								0	0	0			
	小学部	9	6	12	3	9	5	9	4	8	2	13	4	60	24	23				
	中学部	15	6	12	4	22	7							49	17	16				
高等部	16	4	17	7	18	9							51	20	14					

2 目指す学校像

- ◆児童生徒と教職員の笑顔があふれる安全で安心な学校
- ◆児童生徒が主体的・協働的に取組、もっと学びたいを育てられる学校
- ◆児童生徒の活動が見え、児童生徒の声が聞こえる学校
- ◆児童生徒も教職員もみんながほめられる、認められる、活躍できる学校
- ◆地域、保護者、関係機関等と連携・協働できる魅力ある学校

3 現状分析と課題（数量的な分析を含む）

項目	現状分析	課題
学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画において、部や学年に応じて目標、内容を整理した。また、教科を意識し立てた計画の実施を始めた。 ・小学部に新設した「生活科」の実施を始めた。 ・道徳教育全体計画の見直しと活用が必要である。 ・各教科等における授業でのICT活用をさらに充実させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領を踏まえ、各教科の関連性や合わせた指導における教科を意識した授業づくりを行うことが必須である。 ・年間指導計画に沿い、指導の際は、生活科の目的を意識して授業づくりを行う。 ・小・中・高における扱う項目を盛り込み、各教科と関連づけた計画へと改善を行う必要がある。

		<ul style="list-style-type: none"> ・活用の内容などについて実施の現状を集約するとともに、具体的な実践例などを提示していく。(ICT推進係との連携)
進路指導	<ul style="list-style-type: none"> ・各部においてキャリア発達の視点での学習が行われているが、ねらいや学習内容などに重複している部分がある。 ・卒業後の生活や将来を具体的にイメージし、見通しがもてるよう情報提供「進路講演会」、「ホームページや進路だより等」を実施した。また、教職員間において進路指導に関しての理解度に差があり、保護者に対して十分な情報提供ができていない状況がある。 ・高等部生徒の現場実習・職場体験等においては、実習先の企業の開拓や福祉施設との連携を積極的に進め、生徒の進路希望の実現に努めている。令和2年度高等部卒業生の進路先は、企業就職が1名、福祉施設への就労が16名となっており、全員が希望する進路先に進むことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部でのねらいと学習内容を整理し、系統性をもたせた進路指導。 ・情報提供の場の工夫。 ・教職員の研修の場の充実。 ・教職員の研修のあり方。 ・個に応じた進路指導。
生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会を中心にマナーアップ運動を月1回行い、相手に伝わるように、気持ちの良いあいさつをする習慣や意識を育てている。 ・緊急時の児童生徒の搜索活動に備えて、分担区域や連絡体制等の校内外体制の整備に努めている。 ・保護者及び関係機関と連携を図り、スクールバスおよび保護者送迎、自主、自力通学における児童生徒の安全管理に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざした本校独自のあいさつ運動の確立。 ・児童生徒の安全管理のための校内外体制の整備、休日等における連絡体制の共有化及び組織的な生徒指導体制の確立。 ・積極的な生徒指導や危機管理をねらいとして、保護者、関係機関や地域との連携強化及び学校事故等対応マニュアルの構築。
保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の歯科状況は、全学部とも未処置歯者数の割合が令和元年度に比べて低くなっている。一方で、歯垢の状況においては「相当付着」の生徒(小学部1.4%(R1)→1.4%(R2)、中学部1.5%→3.5%、高等部5.8%→7.1%)が増えており、今後のう歯の発生や歯肉炎の状態に注意が必要と思われる。 ・がん教育の具体的な指導計画や指導方法が確立されていない。 ・新型コロナウイルス感染症対応を考えた災害時、非常時の避難の方法を計画し、実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・虫歯予防の歯科指導の工夫と外部講師の活用、及び予防歯科、治療の保護者への啓発。 ・がん教育の内容にかかわる学習内容の検討と、年間指導計画への位置づけ。 ・災害等、非常時に新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難所開設、避難ができるよう計画及び実践的な訓練の実施。

4 中期的目標

- 1 児童生徒の健康・安全を守り、安心できる教育環境の充実に努める。
- 2 自立と社会参加を目指し、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握する。
- 3 「学びたい」を育てるために、児童生徒が主体的に活動できる教育活動を推進する。
- 4 合理的配慮を推進し、専門性の向上に努める。
- 5 地域に開かれた特色ある教育を推進する。

5 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
1 個別の指導計画の目標の達成のための授業実践	①新学習指導要領の趣旨を踏まえた指導の充実に努める。 ②わかりやすい、動きやすい、取組みやすい授業実践に努める。 ③授業及び校務におけるICTの活用力の向上に努める。 ④児童生徒の主体性を育てる指導体制の工夫に努める。 ⑤教師一人一人が責任をもった研究・研修に努める。
2 魅力ある学校づくりの推進	①安全安心の実現に努める。(気づく・防ぐ・守る・認め合う) ②児童生徒の手本となる態度・行動・言葉遣いをする。 ③日常的な整理整頓、清掃に努める。 ④研究・研修・会議等の持ち方、方法の工夫に努める。 ⑤校務の明確化による業務の精選に努める。 ⑥一人一人の児童生徒の自己実現のための協働体制づくりに努める。
3 社会に開かれた教育の推進	①学習指導要領の各段階の目標及び内容の視点からの学習活動の見直しと実践に努める。 ②体験や経験、本物に触れることのできる教育の実践に努める。 ③生涯を通じたスポーツや文化・芸術活動への取組に努める。 ④巡回相談、教育・就学相談の充実に努める。 ⑤児童生徒の相互理解を深めるための学校間交流、居住地交流の充実に努める。